



# たかとり

町の人口  
男 3,536人  
女 3,905人  
計 7,441人  
世帯数 2,916戸  
2013年4月末現在

No. 469

## 行政報告会を開催!

5月12日(日)リベルテホールにて町政報告会を開催しました。『黎明の年々々今後の高取町を考える』を主題にこれまでの町政の推移とこれからの町づくりについて報告がありました。



# 春の叙勲 旭日双光章受章

榊屋雅彦氏は、昭和56年7月に町議会議員に当選以来、28年間もの長きにわたり、町議会議員として高取町の発展に貢献されました。この間、町議会議長として議会の円滑な運営に努められるとともに、教育施設の整備、文化施設の整備、福祉対策等に尽くされた功績が認められ、今回の受章となりました。



脇本勲氏は、昭和33年より医薬品配置販売業に従事されて以来、51年間もの長きにわたり業界の発展に貢献されてきました。この間、和歌山県医薬品配置協議会会長、奈良県家庭薬配置商業協同組合理事長等を歴任され、平成18年には日本配置家庭薬商業組合理事長、全国配置家庭薬協会副会長に就任し、薬事分野において、職務に尽くされた功績が認められ、今回の受章となりました。



この荣誉ある受章に対し、心からお慶び申し上げます。

# 大字区長さんを 紹介します！

大字区長



地域の自治振興のために  
お世話いただく区長さんが  
決まりました。

(※印は、新たに区長になられた方)

## 自治会役員

役員名	氏名
会長	安田 元平
副会長	西田 公昭
理事	榊屋 雅彦
理事	脇本 勲
理事	川西 康陽
監査	辰巳 宗弘

大字	氏名
清水谷	※西川 雅三
上子島	※安田 雅通
下子島	※森村 正宏
上土佐	※谷本 巖
下土佐	西田 公昭
観覚寺	脇本 勲
吉備	※東原 昇
松山	天前 良一
羽内	中西 正文
藤井	安田 隆司
市尾	川西 康陽
谷田	榊屋 雅彦
丹生谷1区	※奥田 守
丹生谷2区	森本 勲
兵庫	※吉川 静雄
車庫	※辰巳 宗弘
越智	高橋 萬壽雄
寺崎	※片川 孝一
与楽	※吉田 正秀
田井庄	山田 高福
薩摩	※松本 隆雄
森	※長谷川宏之
佐田	安田 元平

《敬称略》

# 議会だより 第1回臨時会

町議会第1回臨時会を4月26日に開催し、1案件について審議し、原案どおり可決しました。  
教育厚生委員会  
教育厚生委員会は、付託された1案件を承認しました。  
◇建設工事請負契約について  
・高取中学校地震補強工事および大規模改修工事

## 第2回定例会日程

本会議(開会)  
とき 6月4日(火) 10時  
ところ 議場  
※本会議(議案上程後) 一般質問  
総務経済建設委員会  
とき 6月5日(水) 10時  
ところ 老人福祉センター2階  
教育厚生委員会  
とき 6月6日(木) 10時  
ところ 老人福祉センター2階  
本会議(閉会)  
とき 6月7日(金) 13時  
ところ 議場  
※日程や開議時刻は変更される場合があります。傍聴を希望される方は、議会事務局へお問い合わせください。

# 6月3日～28日までに必ず手続きを!!

## (乳幼)(ひとり親)(障)医療費 受給資格証をお持ちの方へ

現在お持ちの医療費受給資格証の有効期限は、7月31日までとなっております。

8月1日より使用していただく医療費受給資格証を交付するにあたり、加入保険および所得の調査を行います。

つきましては、次のものをご持参の上、保健福祉グループで更新手続きを行ってください。

- ◎印鑑
- ◎健康保険証
- ◎振込先のわかるもの(通帳等)
- ◎平成25年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市町村が発行する平成25年度(平成24年中)の課税証明書または非課税証明書
- ◎(障)の方は身体障害者手帳または療育手帳

## (重)医療費助成制度を 受けておられる方へ

引き続き医療費助成制度に該当するかを確認するため、加入保険および所得の調査を行います。

つきましては、次のものをご持参の上、保健福祉グループで更新手続きを行ってください。

- ◎印鑑
- ◎健康保険証
- ◎振込先のわかるもの(通帳等)
- ◎平成25年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市町村が発行する平成25年度(平成24年中)の課税証明書または非課税証明書
- ◎身体障害者手帳または療育手帳

◇問い合わせ 保健福祉グループ

## 児童手当の 現況届を忘れずに

児童手当を受けている方は、毎年必ず6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載していただき、児童手当を引き続いて受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◇所得制限について  
所得制限を超過した世帯は、支給対象の子ども一人あたり月額5,000円の支給になりません。

◎現況届に必要な添付書類  
・印鑑  
・健康保険証の写し  
(国民年金加入の方は必要ありません)  
・前住所地の市町村が発行する平成25年度児童手当用所得証明書(平成25年1月2日以降に高取町に転入された方のみ)  
※その他、必要に応じて書類の提出をお願いする場合があります。

◇問い合わせ  
保健福祉グループ

## 吉野川分水の通水について

本年度の吉野川分水の通水期間は、6月3日～9月20日の110日間です。通水期間中の事故防止などを図るため、次のことについてご協力をお願いします。

◆分水幹線水路へ立ち入らないこと。

◆水路構造物、樋門、上砂ゲート、余水ゲートなどに手を触れないこと。

◆水路内へ汚物、木片、石、塵芥、草などを投げ込まないこと。

◆河川の急激な流量増減があると思われるので十分注意すること。

◇分水止水予定表

中干し(土用干し)期間  
7月18日～24日の7日間  
◇平日止水日  
水曜日と木曜日の12日間

◇間断通水日

東部幹線  
10日間(9月1日以降)

西部(曾我川)幹線  
10日間(8月30日以降)

※詳しくは、各大字水利委員またはまちづくり課までお問い合わせください。

## 農業者年金に 加入しましょう



農業者年金は、農業者のために国が支援する公的年金です。農業に従事する20歳以上60歳未満の方が加入できます。国民年金だけでは老後の生活が不安なときの備えになります。

加入資格は、国民年金の第1号被保険者(保険料の納付免除を受けていないこと)であり、年間60日以上農業に従事していることが必要です。

なお、認定農業者等の一定の要件を満たすと、保険料の国庫補助を受けることができますので、詳しくは町農業委員会事務局へお問い合わせください。

高取町農業委員会

# てんいち先生



# 人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

## 「みんなで築こう人権の世紀」

—考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心—

法務省の人権擁護機関では、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開することとしています。

本町では、人権擁護委員として次の方々幅広く活躍していただいています。

- 下邨 勲 さん (下土佐)
- 谷口 善美 さん (観覚寺)
- 新宮 佐和子さん (藤井)
- 岡村 良子 さん (車木)



毎月第2水曜日、心配ごと相談所において人権相談を受け付けています。同日は、電話相談も13時～15時まで受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ

## 第42回 奈良県高齢者美術展作品募集

作品創作をとおして高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の社会文化活動について一層の普及啓発を図ることを目的として開催されます。

◇とき 8月30日(金)～9月4日(水) 9時～17時 (9月2日は休館日)

◇ところ 奈良県文化会館 展示室

◇出品資格者 県内在住の満60歳以上 (平成25年4月1日時点) のアマチュアの方

◇部門 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真(6部門)

◇出品作品 作品は、出品者により創作されたもので、1部門につき1人2点までとし、未発表のものに限りま。

◇出品手数料 1点 1,000円

◇出品申し込み 6月28日(金)まで

◇問い合わせ 保健福祉グループ

### 短歌

左向くも右向くもあり己がしし  
自在にませり五百羅漢は  
吉井 泰

あつけない別れを聴きしこの朝  
涙こらへて春の別れに  
干場 豊

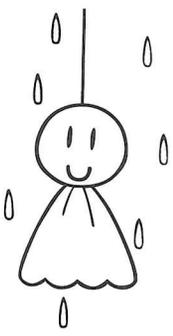
バースデー年を重ねてつつがなく  
ダイサービスにと八十路たのしむ  
松尾 多希子

### 俳句

時鳥しば鳴く請安堂所  
辻 慶子

鹿の角整ひそむる夏に入る  
永野 永久

ひもすがら家伝薬園ほととぎす  
増田 貞子



## 「ご存じですか？」 地域子育て支援センター アミイクラブ

子育ての楽しさを見つけてみましょう！  
親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

### ◇内容

- ① 育児不安などの相談・援助  
家庭での育児不安や悩みなど子育てに関する幅広い相談に關して、窓口を設けています。
- ② 園庭開放  
保育園の園庭を開放していろいろなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。
- ③ 保育園との連携  
保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病等で緊急に保育が出来なくなった場合に、一時的にお子さんを預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

### ◇申込

地域子育て支援センター事務局  
(たかとり保育園内)  
0744 (52) 4368

## 6月の臨床心理士による 教育相談

- ◇相談日 6月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)  
いずれも13時から17時  
(1回約45分の事前予約制)
- ◇相談場所 リベルテホール
- ◇対象者 町内在住の子ども(中学生まで)とその保護者
- ◇利用の仕方 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。  
0744 (52) 3715
- ◇費用 相談は無料です。
- ◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。  
0744 (52) 2151

## 子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!

- とき 6月18日(火)10時~11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 0~3歳児とその保護者
- 内容 時計づくり お誕生日会
- 問い合わせ  
子育て支援センター(たかとり保育園内)  
0744(52)4368
- 申し込み時間 9時~16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。



## わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

- とき 7月3日(水)  
10時~11時30分
- ところ 高取町保健センター
- 対象者 0歳~未就学園児とその保護者
- 内容 リトミック体操  
(キリン福祉財団提供)
- 問い合わせ 保健福祉グループ

## 「危険物安全週間実施」

あなたこそ無事故を担う司令塔

現在、ガソリン・石油類をはじめとする危険物は、エネルギー源として一般家庭、事業所において幅広く利用され、日常生活に深く浸透しています。

しかし、これらの危険物は、引火性や爆発性の高いものが含まれており、取扱いの方法を誤ると、生命や財産を奪う大きな事故を引き起こしてしまう危険性があるため、正しい取扱い方法を徹底することが大切です。

危険物災害の防止および危険物の取扱いの安全を推進するため、6月2日(日)から6月8日(土)までの一週間、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

皆様も危険物からの災害をなくすため、危険物の取扱いには十分注意してください。

### 「身近な危険物」

ガソリン、灯油、てんぷら油のほかに、化粧品や油性塗料、接着剤にも含まれている場合があります。容器に「火気厳禁・第一石油類・危険等級Ⅱ」のような表示があれば、それは危険物の「しるし」です。取扱いの注意をよく読み、事故を起こさないように気を付けましょう。



◇問い合わせ 高市消防署

0744 (52) 4499

国保だより

# 特定健診を行っています

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施しています。

今年度も高取町の国民健康保険に加入している40歳～74歳の方を対象に特定健診を行っています。



○自己負担金はありません。無料で受けていただくことができます。

○5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。4月以降に資格取得された方は6月以降の送付となる場合があります。

○特定健診には集団健診と個別健診があります。

集団健診か個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。

○特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。

○国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。

(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)

## 集団健診

- と き 7月11日(木)  
9時～11時受付
  - と ころ リベルテホール2階
  - 対象人数 90人
  - 申込期間 6月19日(水)まで  
8時30分～17時
  - 申込方法 保健福祉グループへ電話  
または窓口で申し込み
  - 健診料 自己負担金はありません。  
無料で受けていただくことができます。
- ※次回の集団健診は、10月29日(火)に実施します。申込期間等詳細については、後日お知らせします。

## 個別健診

- 県内の特定健診実施医療機関で実施
- 実施期間 平成26年1月31日(金)まで
- 申込方法 特定健診実施医療機関に直接申込
- 健診料 自己負担金はありません。  
無料で受けていただくことができます。



## 基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ○血圧測定
  - 検尿 ○血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸検査) ○貧血検査
  - 心電図検査
- ※眼底検査については、医師の判断により実施します。  
※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないで受診してください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ



# 水道週間

6月1日～7日

そろそろ、冷たい水がおいしくなる季節。水道水は大切な飲み水であることはもちろん、料理や洗濯、お風呂や水洗面所などいろいろなところで使われています。

みなさんの家の蛇口から出てくる水道水は、ダムや川などの水が浄水場できれいにされ、町内の水道管を通って届けられています。ダムをつくる人、水道管を工事する人など、多くの人の努力がなければ水道水も届きません。

6月1日から1週間は水道週間です。この機会に水道のことを考えてみましょう。

◆メーターはいつも見られるように！

水道メーターは、みなさんがお使いになった水量をはかり水道料金をお支払いただくものになる大切なものです。水道メーターの検針は、毎月お伺いして使用量をお知らせいたします。いつも正確に能率よく検針できるようにご協力をお願いします。

◆屋内漏水の見つけ方

家の中の蛇口を全部閉めてから水道メーターを見て、パイロット(銀色の六角形)が動いている時は屋内漏水の疑いがあります。町登録の指定給水

装置工事業者へ調査を依頼してください。水道メーター検針時に屋内漏水を発見した場合、緊急を要するときは止水栓を一時止めさせていただきます。◆水道工事は町登録の指定業者に

ご家庭で給水装置の新設、増設、修理などの工事を行うときは、町に登録されている指定給水装置工事業者にお申し込みください。◆口座振替ご利用の方

毎月22日(休日の場合は翌営業日)は、口座振替指定日です。万一、預金不足などで振り替えできなかった場合は、翌月の5日に再度振り替えさせていただきます。22日に振り替えできませんよう残高確認をお願いします。

◆こんなときはすぐ届け出を水道の所有者、使用者が替わるとき

- ・水道を開栓または閉栓するとき
- ・転入されるとき
- ・転出されるとき
- ・転居されるとき
- ・水道の用途が変わるとき

※水道に関するお問い合わせは、事業課まで

# 高取町地域包括支援センターです。

## 『ロコモティブシンドローム』 ～運動器症候群～

こんにちは



ってご存じですか？

身体運動にかかわる骨や関節、筋肉などの運動器<sup>※</sup>が衰えて、立ったり歩いたりすることが困難になり、介護が必要になったり、そうなる危険性が高くなった状態のことです。略して『ロコモ』といいます。※運動器：からだを動かすときに働く「骨」「筋肉」「軟骨」「関節」「神経」などの総称。

### ● ロコモチェック

思い当たることはありますか？ 1つでも当てはまれば、ロコモである心配があります！

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 家の中でつまずいたり滑ったりする | <input type="checkbox"/> 家のやや重い仕事が困難<br>(掃除機の使用・布団の上げ下ろしなど)      |
| <input type="checkbox"/> 階段を上るのに手すりが必要である | <input type="checkbox"/> 2キロ程度の買い物をして持ち帰るのが困難<br>(1リットル牛乳パック2本分) |
| <input type="checkbox"/> 15分くらい続けて歩けない    |  |
| <input type="checkbox"/> 片脚立ちで靴下が履けない     |  |
| <input type="checkbox"/> 横断歩道を青信号で渡りきれない  |  |

チェックで1つでもあてはまる方は、日頃から運動器の健康に注意を払ったり、毎日少しでも歩くなど予防に心がけましょう。

### ● ロコモーショントレーニング

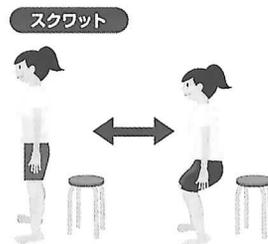
#### その1 開眼片脚立ち ～バランス感覚を鍛え、脚を丈夫にします～

- ★転倒しないように、必ずつかまるものがある場所で行いましょう。
- ★床に着かない程度に片足を上げます。
- ★左右1分間ずつ、1日3回行いましょう。



#### その2 スクワット ～立つ・歩く・座る能力を総合的にアップします～

- ★椅子の前に立って、足はかかとから30度くらい外に開きます。
- ★息を吐きながら、いすへ腰かけるように、ゆっくりとお尻を下ろします。膝がつま先より前に出ないようにします。
- ★ひざの角度が90度を超えない程度で止まってから、息を吸いながら元に戻します。



深呼吸をするペースで5～6回繰り返します。これを1日3回行いましょう。

痛みを感じた場合は、お尻を下ろしすぎないようにしたり、机などを支えに使ったりしてみてください。

#### その3 その他のロコトレ ～いろんな運動を積極的に行うことでトレーニングになります～

※治療中の病気やケガがあったり、体調に不安がある時は、まず医師に相談してから始めましょう。

無理せず、自分のペースで行いましょう。また、食事の直後の運動は避けましょう。

なお、痛みを感じた場合は運動を中止し、医師に相談しましょう。

出典：日本整形外科学会ロコモパンフレット2010年版

問い合わせ：地域包括支援センター

# 自衛官募集案内

防衛省では、平成25年度の採用の自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生を募集しています。

## 自衛官候補生

(陸・海・空自衛隊)

### 応募資格

18歳以上27歳未満の者

### 受付期間

男子：年間を通じて行って  
おります。  
女子：8月1日～9月6日  
まで

### 試験日

受付時にお知らせします。

## 一般曹候補生

(陸・海・空自衛隊)

### 応募資格

18歳以上27歳未満の者

### 受付期間

8月1日～9月6日まで

### 試験日

1次試験：9月16日・17日  
2次試験：10月5日～11日  
(※いずれか1日を指定さ  
れます。)

## 航空学生

(海・空自衛隊)

### 応募資格

高卒(見込含)以上21歳未  
満の者

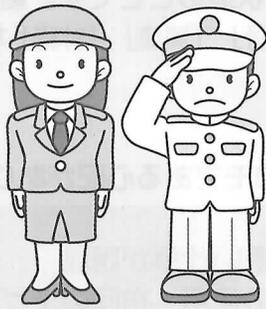
### 受付期間

8月1日～9月6日

### 試験日

1次試験：9月21日  
2次試験：10月12日～17日  
のうち指定する1日

3次試験：第2次試験合格  
者のみ行います。



★ホームページ等でも資料閲覧、請求できます。  
奈良地方協力本部(POC用) <http://www.mod.go.jp/pco/nara/>  
●問い合わせ  
自衛隊橿原地域事務所 0744(29)9060

## 事業主の皆様へ 労働保険年度 更新について

平成25年度の労働保険(労災  
保険・雇用保険)の年度更新手  
続は、6月1日(土)から7月  
10日(水)までの期間です。期  
日中の手続・納付をお願いします。

### 【早期申告納付のお願い】

年度更新申告書は、5月末ま  
でに事業場に送付しますので  
申告書が届きましたら、お早め  
に申告・納付をお願いします。

申告・納付期日である7月10  
日(水)は、金融機関・郵便局  
窓口において大変混雑が予想さ  
れます。

### 【ご注意】

期日までに申告書の提出がな  
い場合は、政府が保険料等の額  
を決定し、さらに追徴金(保険  
料等の10%)を課すことがあり  
ます。

### ◇問い合わせ

奈良労働局総務部  
労働保険徴収室  
0742(32)0203  
または、管轄労働基準監督署・  
ハローワーク

## 食品表示 110番のご案内

食品表示に関する情報提供、  
問い合わせのホットライン

### 『食品表示110番』

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、  
その選択に役立つ重要な情報です。

奈良地域センターでは、『食品表示110番』  
(専用ダイヤル)を設置し、食品の偽装表示や  
不審な食品表示に関する情報、食品の表示に  
関するお問い合わせ等を受け付けています。

お気軽にご利用ください。

### ◇問い合わせ

近畿農政局 奈良地域センター 表示・規格担当  
「食品表示110番」  
(専用ダイヤル) 0742(32)1877

## 明日香養護学校 体験学習

奈良県立明日香養護学校では、障害のある幼児児童生  
徒とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育につい  
ての理解と認識を深めていただくため、体験学習を行いま  
す。

○とき 7月3日(水) 9時から12時

○ところ 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する  
5歳児以上の幼児、小・中学生と保護者および関係者(た  
だし、在宅訪問教育は県内全域が対象になります。)

### 【問い合わせ・申し込み】

県立明日香養護学校  
高市郡明日香村川原410  
0744(54)3380

☆学校の概要については  
ホームページをご覧ください

<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>



# 不法滞在・不法就労

防止にご協力ください！

## 不法滞在・不法就労の現状

○不法滞在者とは、「偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者」、「在留期間を超えて日本に滞在する者」を指し、その多くが働いている状況にあります。

○不法滞在者が働いたり、働くことが認められない在留資格で在留する人が働くことは、不法就労活動になります。

○不法滞在・不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく、風俗・治安など色々な分野にわたり、様々な問題を引き起こしています。

○最近では、不法滞在者たちがグループ化し、犯罪を犯すケースが増えており、我が国の治安を脅かしています。

また、我が国に入国・滞在するための手段として、偽装結婚や偽装認知等の事案が発生しています。



## 皆様へのお願い

○働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人等は法律により罰せられる場合があります。

○外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや在留カード等を見て在留資格や在留期限を確認してください。

○安全・安心な街づくりのため、不法滞在者、不法就労者等の情報を見聞きされた方は、迷わず110番または奈良県警察本部まで通報をお願いします。



# 来日外国人

犯罪防止にご協力を！

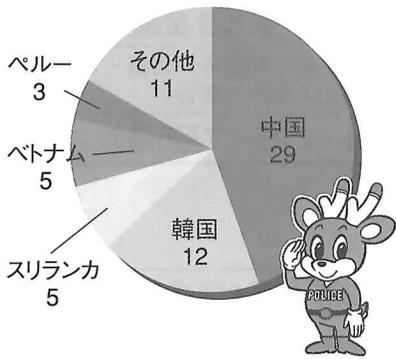
○偽造パスポートで入国したり、在留期間を超えて日本に滞在する不法滞在者や、偽装結婚等により在留資格を得る偽装滞在者などが後を絶ちません。

○近年、悪質な不法滞在者がグループ化し、暴力団等の犯罪組織と共謀して犯罪を犯すケースが増えており、我が国の治安を脅かしています。

○来日外国人の犯罪は、都市部から地方へと拡散しており、奈良県も決して例外ではありません。

奈良県における検挙  
(平成24年・65名)  
安全・安心な街づくりのため、外国人に関する犯罪を見聞きされた方は左記までご連絡ください。

奈良県警察本部まで通報  
0744(23)0110



# 市民法律講座

身近な法律問題を取り上げ、弁護士が講師となって、一般の方にわかりやすく講義をします。

- ◇テーマ 不動産売買
- ◇とき 6月8日(土)13時～15時
- ◇ところ 奈良弁護士会館
- ◇申込方法 ハガキ・FAXに、テーマ・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入。
- ◇申し込み・問い合わせ  
奈良弁護士会  
〒630-8237  
奈良市中筋町22番地の1  
TEL 0742(22)2035  
FAX 0742(23)8319



# 放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成25年度第2学期(10月入学)の学生募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

- ◇出願期間 8月31日まで
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センターまでご請求ください。  
0742(20)7870  
放送大学ホームページでも受け付けています。

# 6月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までをお願いいたします。  
 \*【 】内は次月の最初の収集日。  
 \*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課  
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日【7月1日・4日・8日・11日】	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【7月2日・5日・9日・12日】

## 不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
4日・18日【7月2日】	11日・25日【7月9日】	6日・20日【7月4日】	13日・27日【7月11日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
3日・17日【7月1日】	5日・19日【7月3日】	7日・21日【7月5日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
10日・24日【7月8日】	12日・26日【7月10日】	14日・28日【7月12日】

## 6月のし尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
5月 31日	金		丹生谷	丹生谷
6月 3日	月		丹生谷	丹生谷
4日	火	森・佐田	丹生谷	丹生谷
5日	水	薩摩・松山・市尾		
6日	木	羽内・藤井・市尾	観覚寺・下土佐	
7日	金	市尾【曾羽】	下土佐・上土佐・下子島	
10日	月	谷田・兵庫	下子島・清水谷	観覚寺
11日	火	田井庄・兵庫		下土佐・上土佐・下子島
12日	水	兵庫・車木		上子島・下子島
13日	木	越智		吉備・下土佐
14日	金	越智・寺崎		清水谷
17日	月	与楽		清水谷
18日	火			下土佐・観覚寺【駅前】

# 保健だより

問い合わせ：  
高取町保健センター  
電話番号 0744(52)5111  
FAX番号 0744(52)3351

※4月号広報折込

「2013年度保健センター事業（保存版）」内の乳幼児健診の受付時間を変更しています。

## 9～11か月児・3歳6か月児 健康診査

とき 7月16日（火）

【9～11か月児】

13時30分～50分受付

【3歳6か月児】

13時～20分受付

ところ 保健センター

対象者

【9～11か月児】

平成24年7月17日～  
平成24年10月16日生

【3歳6か月児】

平成21年10月2日～  
平成22年1月1日生

内容 身体計測、内科・歯科  
検診、歯科・栄養・保  
健相談など

※（3歳6か月児のみ）尿検査  
持参品 問診票、母子健康手帳、  
尿（3歳6か月児のみ）

※（3歳6か月児のみ）尿検査  
持参品 問診票、母子健康手帳、  
尿（3歳6か月児のみ）

## 3～5か月児・1歳6か月児 健康診査

とき 7月9日（火）

【3～5か月児】

13時30分～50分受付

【1歳6か月児】

13時～20分受付

ところ 保健センター

対象者

【3～5か月児】

平成25年1月10日～  
平成25年4月9日生

【1歳6か月児】

平成23年10月2日～  
平成24年1月1日生

内容 身体計測、内科・歯科  
検診、歯科・栄養・保  
健相談など

※（1歳6か月児のみ）尿検査  
持参品 問診票、母子健康手帳、  
尿（1歳6か月児のみ）

※（1歳6か月児のみ）尿検査  
持参品 問診票、母子健康手帳、  
尿（1歳6か月児のみ）

## ベビーマッサージ教室

とき 7月2日（火）

10時～11時

ところ 保健センター

対象者 2～7か月の赤ちゃん  
とママまたはパパ

定員 先着10組

費用 資料およびオイル代等で  
300円

持ち物 バスタオルとお子さんの  
飲み物ミルク・お茶など、  
おむつなど

申込 6月17日（月）～21日（金）  
までに保健センターへ  
お申し込みください。

申込 6月17日（月）～21日（金）  
までに保健センターへ  
お申し込みください。

## いい歯菌（母）教室 （妊産婦交流会）（申込制）

とき 7月16日（火）

13時～10分受付

ところ 保健センター

対象者 妊娠4～8か月の妊婦  
および産婦

内容 歯科検診、歯科相談、  
助産師による産前産後  
相談など

持参品 問診票（産婦は申込後に  
送付）、母子健康手帳

申込 7月1日（月）～5日（金）  
までに保健センターへお  
申し込みください。

申込 7月1日（月）～5日（金）  
までに保健センターへお  
申し込みください。

## 健康相談

とき 7月10日（水）

13時30分～15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧  
測定、体脂肪測定、健康  
に関する相談

持参品 健康手帳（お持ちでない  
方は、当日、保健セン  
ターで交付します。）

◎高血圧、糖尿病、高脂血症な  
ど生活習慣病でお悩みの方は、  
ぜひお越しください。

◎管理栄養士による相談

【対象人数：4人】があります。  
希望される方は、6月28日（金）  
までに保健センターへお申し込  
みください。

【対象人数：4人】があります。  
希望される方は、6月28日（金）  
までに保健センターへお申し込  
みください。

【対象人数：4人】があります。  
希望される方は、6月28日（金）  
までに保健センターへお申し込  
みください。

## すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があわ  
なかったり、泣き方が激しかった  
り…」何となく、落ち着かない  
ように感じる「お話しはよくで  
きるのに、やりとりがうまくいか  
ないことがある」などといった子  
どもさんの発達やしつけについて  
不安を持つ方々を対象に臨床心理  
士による専門的なアドバイスを相  
談を行っています。お子様の日常  
の様子で気になることがあります

の様子で気になることがあります

たら、お気軽にご相談ください。  
とき 7月26日（金）  
10時30分～15時

※4月号広報折込

「2013年度保健センター事  
業（保存版）」内の日程を変更  
しています。

ところ 保健センター

対象者 就園前の乳幼児

利用方法 予約制です。保健セ  
ンターへ電話でお申し込みくだ  
さい（定員があります）。

費用 相談は無料です

## 5月31日から6月6日は 『禁煙週間です!』

たばこの害については、テレビや雑誌等さまざまな場所で知る機会が  
増えていると思います。しかし、なかなかできない禁煙・・・「一度禁煙  
にチャレンジしたけど失敗した・・・」「どうせできないだろう・・・」  
禁煙が難しいのは、あなたの意思が弱いからではありません！タバコに  
含まれる『ニコチン依存』と口さびしいな・・・などの『心理的依存（習慣）』  
であるためです。

2006年4月に『ニコチン依存』は治  
療が必要な『病気』であると位置づけられ、  
保険適応も可能となりました（一定の条件  
があります）。禁煙外来で、禁煙補助剤（バ  
レニクリン・ニコチンパッチ・ニコチンガム）  
を使用し、禁煙相談によるサポートを受け  
ることで、禁煙の成功率はあがると言われ  
ています。禁煙外来を受診し、禁煙にチャ  
レンジしませんか？



# 夏期清掃作業員募集

ごみ収集車に乗車して収集作業を行う、清掃作業員を募集します。

- ◇採用人数 1人
- ◇雇用期間 7月1日～9月30日(内45日間)
- ◇勤務時間 8時30分～17時15分
- ◇給料 日額 6,300円
- ◇加入保険 労災、雇用

### 【応募資格】

- ◎健康であること。
- ◎次の各号に該当する人は応募できません。
  - ①成年被後見人または被保佐人
  - ②禁錮以上の刑に処されその執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③その他、地方公務員法に定める欠格事項に該当する人

### 【雇用試験】

- ◇試験日 6月25日(火) 9時～
- ◇場所 高取町役場 2階 図書室
- ◇試験内容 面接

### 【申込方法】

- ◇高取町臨時職員雇用試験申込書に所定の事項を記入の上、総務課まで持参してください。郵送による受付は行いません。(代理人による提出可)
- ◇申込書は、総務課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。
- ◇添付書類
  - ・写真1枚(3ヶ月以内撮影、上半身、脱帽、縦5cm、横4cm)
  - ※申込書に貼付する写真とは別に必要
- ◇受付期間 6月3日(月)～20日(木) 17時まで
  - ※ただし、土・日は除く

### 【問い合わせ】

総務課  
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 6月は、町県民税 第1期分の納期です

町県民税の納税通知書は6月中旬頃に郵送する予定です。7月1日(月)の納期限までに納めていただきますようお願いします。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

※平成26年1月1日以降に適用される延滞金の割合は、平成25年12月15日までに財務大臣が告示する割合に応じ、政令で指定する割合となります。

### 町税の納付は、便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。

問い合わせ 税務課

## すべての事業主のみなさまへ 事業系一般廃棄物収集開始のおしらせ

高取町では、今年4月から「家庭系ごみ」と「事業系一般廃棄物」を区別して収集しています。普段の家庭生活で生じるごみ「家庭系ごみ」と、事業活動に伴って生じるごみ「事業系一般廃棄物」を区別して排出してもらうこととなります。

この区別は、ごみの種類や量によって決まるのではなく、家庭から排出されるか、事業所から排出されるかで決まります。また、住宅と事業所が同じ建物の場合も、住宅部分の家庭生

活から生じるごみと、事業所部分の事業活動で生じるごみに区別して排出してもらう必要があります。

事業系一般廃棄物の収集には事前の申し込みが必要ですので、収集が必要な事業所は連絡してください。

なお、産業廃棄物については、これまでどおりの処理を行ってください。

事業主のみなさまの御協力をよろしく願います。

◇問い合わせ 住民生活グループ

### 心配ごと相談所

とき 水曜日  
13時～16時

ところ 老人福祉センター 2階

### 6月の相談日

26日 岩室 裕子  
(行政相談)

12日 坂田 周子  
牧山 武志  
川本 清江  
(一般相談)

(敬称略)

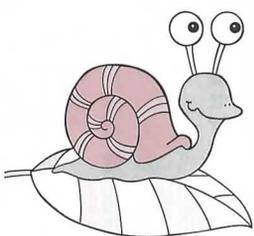
◎どうぞ、お気軽にお越しください。

### 高取町人権擁護委員会 人権相談

とき 1日 土曜日  
11時～13時

ところ リベルテホール1階和室

下邨 勲  
谷口 善美  
岡村 良子  
新宮佐和子  
(敬称略)



発行/高取町編集/総務課 千六三五〇一〇五四  
印刷・制作/資油合印刷所 千六三五〇一〇五三

奈良県高市郡高取町観音寺九九〇一〇一〇 〇七四四一五二二三三四代  
奈良県高市郡高取町下土佐四二二二 〇七四四一五二二五〇一(代)